

## ②不安と地域の安全

街路照明レベルを上げることにより、犯罪不安を減少させ、地域の安全感を増大させる必要があり、とくに被害を受けやすい、あるいは犯罪不安感の強い高齢者・女性の利益を考慮すべきである。もっとも、照明改善が必ずしも犯罪減少や地域安全に貢献するとは限らず、地域ごとに調査や諮詢を行うべきである。

## ③街路照明とその他の犯罪予防手段

街路照明の改善だけでなく、これと他の犯罪予防手段とを組み合わせることにより、さらに犯罪予防効果を高めることが可能である。たとえば、住民の個々の敷地にフェンスや壁をめぐらせ、領域性を確保することも必要である。

## ④メンテナンスや補修

街路照明は時間の経過とともに劣化するので、たえず一定照度を維持するなどのメンテナンスや補修が求められる。これには、住民から苦情や補修要求を受け付けるシステムが行政機関に必要である。

## ⑤地域警邏活動

街路照明に加えて、地域警察は警邏活動、とくにフット・パトロールを強化して地域住民との日常的な接触を行うべきである。とくに、社会的弱者である高齢者や女性は警察官の存在自体で犯罪不安感を解消でき、また潜在的犯行者への大きなプレーヤーとなる。

## ⑥非行防止活動

少年の地域徘徊はそれ自体非行や犯罪とは言えないといえども、地域住民とくに高齢者や女性にとって犯罪不安感の根源となっており、街路照明のほかに、少年に対する指導等の人的対応が必要である。

## ⑦環境デザインの視座

夜間安全に行動できる権利は侵害されではならず、とくに女性や高齢者の行動の自由が保障されるべきで、そのためには街路照明の改善のほか、他の環境デザインを用いることにより、たんに地域の安全確保だけでなく、既成環境の美観を向上させ、生活の質 자체を高める必要がある。

## 3. CCTVの設置

### (1) イギリスの状況

とりわけイギリスにおいて、近年CCTV（Closed Circuit Television。閉鎖回路型テレビ、監

視カメラ。)が公私の空間においてさかんに設置され、一般公衆からも受け入れられる状況にある。商店街、都市中心街、銀行、ビル、駐車場、学校、大学、交通施設、住宅等、多くの場所にみられ、日常的になりつつある。人種問題やプライバシー問題に敏感なアメリカ合衆国とは異なり、イギリスでは近年、犯罪予防を強調する傾向から、政府も積極的にその設置を各地方政府に促しており、CCTVの設置は大きな流れにある。現に、すでに全国で300以上の公共領域で導入され、さらに多くの領域でその設置を計画している、といわれる。

現在イギリス政府は、2002年3月までに5,300万ポンド(約95億円)を投入し、新規に、あるいは更新して、公共空間、とくに各都市の中心部にCCTV設置を実施する方向である(さらに、スコットランドと北アイルランドに700万ポンドが投入される)。CCTV設置計画は、内務省、環境省、運輸省などが共同して行い、いわゆるセクショナリズムを排している。このCCTV計画の第一段階は1999年5月に立ち上げられ、優先的にまず住宅地域の犯罪・秩序違反行為に対する措置として、また公共の駐車場における安全保持のために向けられたが、さらに、都市・町の中心街への設置、また既存の装置の拡張改善にも予算措置がとられ、コミュニティ、商業地域、交通機関などの潜在的な犯罪性を有する「ホット・スポット」にも投入されている。約750地区でCCTVの設置が計画されているが、そのうち376地区的入札が検討中である。1999年11月、35地区的設置計画が落札され、また2000年1月には184地点が落札された。さらに、135地区が調査の結果、承認された。

CCTV設置計画の第二段階が2000年3月に立ち上げられ、犯罪率の高い駐車場や住宅地区のほか、犯罪不安感の高い地方、ショッピングセンター、交通ターミナルにもその導入が検討され、これらの場所へのCCTV設置に向け、地域産業界、コミュニティを巻き込んだ提携関係が強調された。政府は、インターネットのウェブサイトを通じて、これらの個人・団体への働きかけを行っている。このような動きは、「犯罪・秩序違反防止パートナーシップ」と呼ばれ、CCTVの有効な利用を決定づける鍵となっている。CCTV設置の入札者は、現実的で達成可能な犯罪予防計画を立てなければならない。このような設置計画に対しては、その有効性を科学的に評価するシステムがとられ、またCCTVの運用を公正にかつ合法的に行うために、1998年データ保護法および1998年人権法の原理に従って詳細な実施要領が定められている。

それでは、CCTVの犯罪予防効果はどうであろうか。「安全都市計画」における駐車場のCCTV設置に関する効果は、自動車犯罪はその40%が駐車場で発生しており、大いに期待されている。その評価研究によると、ブラッドフォード(Bradford)、コベントリー(Coventry)、ハートルプール(Hartlepool)、ハル(Hull)、ルウェイシャム(Lewisham)、ウォーバーハンプト

ン (Wolverhampton) の各都市における駐車場では、CCTVの設置後、自動車犯罪の減少が確認されたが、時間の経過とともにその効果は薄れる傾向がみられた。但し、CCTVと他の予防手段を併用すると、相乗的な予防効果がみられた。また、CCTV設置後において、ほとんどビデオ記録メディアの分析に基づく逮捕が行われていないが、これは画質の悪さ、犯行後の対応の遅れや警備職員数の少なさに起因している。しかし、この調査では、CCTVを通じて駐車場運営者は車犯罪に影響を与えることができ、他の補充手段が併用されれば、CCTVの効果は増大すると結論づけている。

ニューキャッスル (New Castle)、バーミンガム (Birmingham)、キングス・リン (King's Linn) における調査では、警察が犯罪・秩序違反行為を処理するためにCCTVをどのように利用しているか、さらにこれら異なるタイプの3市街地の地域特性に対するCCTVの中長期的効果を検証した。これによると、警察のCCTVシステム利用のメリットの一つは、警察資源をより有効に運用するための助けとなっており、CCTVを利用して市街地をパトロールし、犯罪発生後ただちに事件を認知し、犯行者を検挙するのに有効である。また、適切で効果的な対応を各機関で調整する情報を活用しうる。さらに、CCTVの活用に加えて、商店店員、警察官、カメラ操作者の間のコミュニケーションを改善するために、無線を利用することにより、CCTVはさらに有効となる。たとえば、アラームの誤作動では、CCTVの映像を確認することにより警察の対応が必要か否かを判断でき、警察資源の有効な活用が可能となる。他方、記録されたフィルムは、犯罪の捜査を指導し、犯罪者の迅速な検挙をもたらす。しかも、犯罪発生データを分析したところ、短期的には、CCTVの存在自体に広範な犯罪抑止効果がみられ、CCTVでカバーしたニューカッスルの都心部では、侵入盗が56%、器物損壊が34%、自転車窃盗が11%減少した（表4-3-1）。もっとも、同市全体では侵入盗は2%減少したものの、器物損壊、自転車窃盗は逆に8%増加した。また、CCTVの効果は時間とともに希薄になる結果も生じた。CCTVの予防効果を持続するためには、検挙リスクを高める必要がある。以上の結果から、公共空間におけるCCTVの設置は都心部の財産犯罪、とくに侵入盗の減少に効果的であること、それに対し、強盗やひったくり、暴行などの人身犯罪は、CCTVで規制するのは困難であること、暴行に関してはカメラの意義は予防にあるのではなく、犯罪発生に対する警察の迅速な対応・証拠の収集にあることなどが見いだされた。

CCTVが最も犯罪レベルに影響を与えるのは都心部であって、都心部は地理的に単純な構造であり、CCTVが集中的にカバーする範囲も広いのが一般である。しかし、地理的に複雑な構造をもつ都心部では、CCTVで集中的にカバーするのが困難で、犯罪の転移現象が起こりや

すい傾向がみられた。

## (2) CCTV の問題点

CCTVの設置で問題となるのは、CCTVに対する公衆の認知度である。実際、CCTVに対する公衆の認知度は、一般的に低い。しかしながら、CCTVは一般公衆の日常的な社会生活、ひいては人権に大きな影響を与えるだけに、CCTVの設置主体、機能、目的、効果等に対する一般公衆の態度は重要である。そこで、1991年イギリス内務省は一般公衆の認知度調査を行った。これには、CCTVの目的・効果・設置主体・記録媒体へのアクセス権等について意見を聴取したものである。それによると、CCTVは広く、かつ積極的に一般公衆に受け入れられており、関心度は低いものの、犯罪予防には効果的とみている。しかし、公衆の受容は、公共領域に設置されたCCTVの機能・能力に関して誤った、あるいは限定的な認識に基づいており、さらに積極的な広報活動やガイドラインが求められる。さらには、CCTVの有効性を最大限に、市民的自由への脅威を最小限にする運用上の手続きを確立する必要がある。将来CCTVの監視能力は極めて高いことから、そのずさんな運用や誤用等による人権侵害に十分留意するべきである。

さらには、上記調査結果から、CCTVの短期的抑止効果は確認されたものの、中長期的な効果は確認されなかった。つまり、CCTV設置後、一定時間を経過すると、CCTVの存在が漫然となり、犯行者も被害者もCCTVを意識する傾向が少ないことを示している。この点は、今後導入を計画している個人・団体・機関は念頭におくべきで、中長期的な効果の持続を課題とすべきである。

表4-3-1 ニューカッスルにおけるCCTV設置後の犯罪状況

	CCTV 設置地域		CCTV非設置地域	
	設置前	設置後	設置前	設置後
侵入盗	40	17(-57%)	75	46(-39%)
器物損壊	32	21(-34%)	111	83(-25%)
自動車窃盗	17	9(-47%)	168	100(-40%)
車上ねらい	18	9(-50%)	106	65(-39%)
ひったくり等	223	198(-11%)	197	161(-18%)
少年の迷惑行為	13	15(+15%)	19	20(+5%)